

大雨による災害(土砂災害・浸水害・洪水害)への対応

令和4年4月版

{ 対応方針 }

- 児童生徒の安全を第一に早期に対応する。
- 児童生徒を迅速に安全な場所へ避難させる。

【事前の危機管理】

- 警報・注意報、大雨による災害(土砂災害・浸水害・洪水害)に関する最新の各種防災気象情報の確認
- 避難確保計画の作成(洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域に該当する場合)
- 学校防災体制の整備 児童生徒、保護者、教職員への緊急連絡体制整備 防災教育の実施
- 学校の臨時休校、授業開始時期の遅延、早期下校等の検討 避難場所及び避難経路の確保・確認
- 学校行事、校外活動の中止・計画の変更の検討 保護者への引渡しの確認 学校設備の点検等

【発生時の危機管理】

大雨による災害(土砂災害・浸水害・洪水害)の発生

危機等発生!

危機等
対策本部

負傷した児童生徒はいるか?

いない

施設・設備等の点検

いる

救急搬送が必要か?

要しない

応急手当をする

- ・負傷の程度を見極めながら応急手当を行う。
養護教諭 不在の場合(保健指導主事)
- ・必要に応じ学校医の指示を仰ぐ。
学校医 こんだこども医院
TEL 043-291-1991

救急搬送を要請する(119番通報)

- ・負傷者の人数や程度を把握する。
- ・救急隊到着までの間、安全な場所に移し応急手当をする。

悪化していないか?

悪化した

病院へ搬送

- ・担任又は他の教職員が同行
- ・児童生徒の状況について対応責任者に報告
- ・保護者への状況説明(保護者が病院に来られない場合は症状や医師の診断結果等を説明)

負傷の有無の確認後の対応

- ・負傷した児童生徒の経過確認(学年主任、学級担任)
- ・保護者への連絡(学年主任、学級担任)・児童生徒の引渡し(学年主任、学級担任)
- ・児童生徒の心のケア(SC等の要請)(学級担任、教育相談主任)
- ・施設、設備等の被害確認
- ・休校、授業の早期終了、開始遅延を判断
- ・情報収集、記録作成(学級担任、養護教諭)・教育委員会への報告(校長、教頭)
- ・保護者への説明(説明会等の対応)(校長、教頭)・報道対応(校長、教頭)

破損した施設・設備等
はあるか?

ない

ある

児童生徒の安全確保

- ・児童生徒が当該施設・設備に近づかないようにする。

安全確保後の対応

- ・教育委員会への報告(施設・設備)
教頭
不在の場合 教務

【事後の危機管理】へ

【事後の危機管理】

- 危機対応の検証 再発防止策の検討 報告書の作成 教職員間での情報共有
- 継続的な心のケア 危機管理マニュアルへの反映 ヒヤリハット事例への反映
- 破損した施設・設備の修繕計画作成 防災教育(振り返り)の実施